

財政援助団体監査結果報告書

平成 30 年 3 月

多治見市監査委員

多 監 第 102 号
平成 30 年 3 月 27 日

多 治 見 市 長 古川 雅典 様
多治見市議会議長 加納 洋一 様

多治見市監査委員 尾 関 恵 一

同 石 田 浩 司

平成 29 年度財政援助団体監査の結果について(報告)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体監査を次のとおり
執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

1 監査のテーマ 財政援助団体に対し、平成 28 年度中に交付した補助金

2 監査の目的 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下、「法」という。)第232条の2の規定による「公益上必要がある場合」の確認及び手続等が適確に行われているか。

3 監査日時 平成 30 年 3 月 13 日(火)午前 9 時 30 分から午後 3 時 20 分まで
多治見市役所本庁舎 2 階大会議室

4 監査対象 都市計画部市街地整備課、福祉部子ども支援課、教育委員会教育推進課、教育委員会文化財保護センター、市民健康部保健センター

5 監査の概要

(1) 全体事項

多治見市が公益のために拠出する補助金は、法のほか「多治見市補助金等交付要綱」(平成8年告示第29号)を定め、申請や実績報告、交付対象者を明確にしている。

多治見市が平成28年度中に財政援助団体及び個人へ交付した補助金は、決算額824,192千円に上る。

多治見市監査委員は、この中から特に団体に交付した補助金を対象に今年度2回に分けて監査を実施し、1回目では9点を、今回2回目では11点を抽出し、次の着眼点を以って監査を執行した。

ア 補助金の決定は、法令等に適合しているか。

イ 補助金の交付目的及び対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。

ウ 補助金に関する条件の内容は明確か。

エ 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。

オ 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。

カ 交付団体への指導監督は適切に行われているか。

キ 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

ク 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書は符合するか。

ケ 補助金交付申請、請求手続は適時に行われているか。

コ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分に効果が上げられているか。また、補助金が補助対象経費以外に充当されていないか。

サ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の整備、保存は適切か。

シ 精算報告は適正に行われているか。

なお、監査執行に先立ち、事前に関係書類の有無や内容の確認を行い、監査執行当日は担当者のほか、所管部課長の出席を求めた。

監査を行った補助金の内容は、次のとおりである。

担 当 課	補助金名	交 付 先	28 年度決算額
市街地整備課	多治見住吉土地地区画整理組合補助金	多治見住吉土地地区画整理組合	7,395,000 円
子ども支援課	民間保育所児童健康管理事業補助金	社会福祉法人 前畑育英会 (前畑保育園) 他 3 団体	665,000 円
	民間保育所措置対策事業補助金	宗教法人 保寿院 (溪南保育園) 他 3 団体	5,941,000 円
	母親クラブ活動事業補助金	中央児童館母親クラブ 他 7 団体	520,000 円
教育推進課	児童生徒選手団スポーツ派遣事業補助金	多治見市中学校体育連盟	567,785 円
	野外教育活動事業補助金	市内 全 13 小学校	1,073,211 円
	野外教育活動事業補助金	市内 全 8 中学校	2,688,000 円
文化財保護センター	市指定文化財保護事業補助金	宗教法人 永泉寺	5,936,000 円
	地域郷土資料館活動事業費補助金	一般財団法人 池田町屋公民館	81,276 円
保健センター	多治見市医師会准看護師養成事業補助金	一般社団法人 多治見市医師会 准看護学校	900,000 円
	夜間在宅当番医制運営費補助金	一般社団法人 多治見市医師会 他 2 団体	10,135,000 円

6 監査の結果

今回実施した 11 補助金に対する監査の結果、財務に関する事務事業は、適正に執行され、効果的で効率的かつ公正な補助金運営が確保されていると認めた。

緊縮財政の折、今後も補助金のほか、交付金や負担金についても、その意義と必要性を検討され、適正な支出に努められたい。

なお、軽易な事項についてはその都度口頭で指摘したが、意見書に記すべき要望事項は特になかった。